

- 藤岡警察署会計年度任用職員の募集（令和８年９月１５日掲載）
警務業務を行う会計年度任用職員を募集します。

勤 務 所 属	藤岡警察署 警務課
勤 務 地	藤岡市藤岡１６８３番地１ 藤岡警察署 （自家用車通勤可・駐車場あり）
勤 務 時 間	週３８時間４５分 ８：３０～１７：１５（休憩時間６０分） （土日祝日を除く） ※ 所定勤務時間を超える勤務はありません
募 集 人 員	１名（育休代替）
任 用 期 間	令和８年１１月７日から令和９年３月３１日まで 採用後、原則として１月間は条件付採用期間とします。
業 務 内 容	警務課関係業務 主な担当業務 ・窓口対応 ・エクセル、一太郎を使用しての書類作成 ・書類整理 ・電話対応 ・その他事務業務全般
募 集 対 象	エクセル・一太郎等パソコン操作可能な方を希望 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 (1) 地方公務員法第１６条に該当する者（以下のいずれかに該当する人） ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (2) 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
給 与	月額 ２００，３００円（群馬県職員の給与に関する条例等による）昇給あり

諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。
加入保険等	雇用保険、共済組合（健康保険）
災害補償	非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険制度の適用となります。
受動喫煙対策	敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）
応募方法	ハローワークに直接申し込んでください。
連絡先 （履歴書送付先）	〒371-8580 前橋市大手町1-1-1 群馬県警察本部警務部警務課 警察官採用推進室 027-243-0110（内線2655） 0120-449803（採用フリーダイヤル） （受付時間8：30～17：15、土日祝日を除く）
その他	・応募の秘密については遵守いたします。 ・採用者にあつては地方公務員法の適用を受けます。任用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることもあります。（最長3会計年度） ※3会計年度終了後も、公募を経たうえで改めて任用される場合もあります。